

第3章 就学の助成

(1) 奨学金

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金及び小竹正剛奨学基金から生ずる運用益をもってこれにあてており（不足分については奨学基金取崩しと一般会計から充当）、本年度の支給予定額は、奨学基金分等174,661千円及び小竹正剛奨学基金分9,218千円の合計183,879千円である。

1 奨学金の支給条件および

奨学金の支給を受ける者は、市民であって、次の条件を満たす者のうちから選定している（市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる）。

- ① 大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部又は専修学校（専攻科、2年制以上の専門課程および3年制以上の高等課程に限る。）に在学すること。
- ② 学資に乏しいこと。
- ③ 学業が優秀で性行が善良であること。

(令和8年度)

種 類 区 分	奨学資金	入学支度 資金※1
大学、短大、高等専門学校（4、5年及び専攻科）、専修学校（専攻科、修業年限2年以上の専門課程）	国公立 月 6,000円	14,000円
	私立 月 9,000円	21,000円
高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部 ※2）、高等専門学校（1～3年）、専修学校（修業年限3年以上の高等課程）	国公立 月 5,000円	10,000円
	私立 月 8,000円	15,000円

※1 入学支度資金は1年生のみ対象。

※2 特別支援学校は、高校の内容に準ずる教育を行う学校。

2 奨学金の採用実績（令和8年度の採用者数については、予定人数）

区分		昭和26～令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	計
大 学	志 願 者 数	19,760人	807	828	908	1,214	-	23,517
	採 用 者 数	8,151人	260	260	560	652	764	10,647
	採 用 率	41%	32%	31%	62%	54%	-	45%
高 校	志 願 者 数	38,341人	1,977	2,123	2,302	2,180	-	46,923
	採 用 者 数	23,896人	1,240	1,240	1,340	1,384	1,238	30,338
	採 用 率	62%	63%	58%	58%	63%	-	65%

(2) 就学奨励

1 就学援

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

(1) 就学援助費の支給内容（令和 8 年度）

(単位：円)

区 分	小学校	中学校	支 給 経 費 の 内 容
学用品費 通学用品費 校外活動費	1年	13,230	各教科および特別活動に必要とされる学用品（実験、学習材料費を含む。）および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。学校行事としての校外活動（遠足など）に参加するための経費
	2年	15,500	
	3年		
	4年		
	5年		
	6年		
新入学児童 生徒学用品 費等	1年	64,300	入学にあたって通常必要とする学用品および通学用品等（中学校分については、小学6年生3月時点の認定者に前倒し支給）
	6年	81,000	
生徒会費		2,340	中学校の生徒会費として定額を支給
体育実技 用具等	柔道		7,723
	スキー	36,547	44,977
	スケート	-	
宿泊校外活動費	平均 4,683	平均 6,662	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中学校とも1泊2日
修学旅行費	平均 23,958	平均 77,703	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費
通学費	平均 32,251	平均 46,945	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。 （ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校2km、中学校3km以上）

(2) 就学援助費の実施状況（令和 7 年度）

学校別	区分	支給人員（人）	支給額（千円）	
小 学 校	学用品費・通学用品費・校外活	10,703	142,255	
	新入学児童 生徒学用品 費等	R7入学前支給	1,115	71,695
		小学校入学（1	98	5,592
		中学校入学（6	1,765	140,980
	体育実技 用具費	スキー	2,650	77,909
		スケート	-	-
	宿泊校外活動費	1,673	5,799	
	修学旅行費	1,770	48,505	
	通学費	46	2,611	
	小計	-	495,346	
中 学 校	学用品費・通学用品費・校外活	6,427	164,816	
	新入学児童生徒学用品費等	19	1,197	
	体育実技 用具費	スキー	379	14,502
		柔道	1,198	8,106
	宿泊校外活動費	1,768	15,415	
	修学旅行費	1,835	146,824	
	通学費	24	2,487	
	生徒会費	6,412	13,504	
	小計	-	366,851	
合 計	-	862,197		

備考 支給人員率（学用品・通学用品費・校外 小学校 10.74% 中学校 12.77% 小中計 11.43%

2 学校給食費援

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行

(1) 学校給食費援助の実施計画（令和 8 年度）

(2) 学校給食費援助の実施状況（令和 7 年度）

区 分	人 員（人）	金 額（千円）
小 学 校	0	0
中 学 校	6,564	328,692
計	6,564	328,692

区 分	人 員（人）	金 額（千円）
小 学 校	8,889	401,941
中 学 校	6,651	417,973
計	15,540	819,914

※小学校は給食無償化に伴い、実施予定なし

3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病（学校病）にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

(1) 医療費援助の対象となる疾病（学校病）

トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病（虫卵保

(2) 医療費援助の実施状況（令和 6 年度及び令和 7 年度）

病名	年度区分	小学校				中学校				合計		医療費 1人当 平均額 (円)
		要保護		準要保護		要保護		準要保護		人員 (人)	医療費 (円)	
		人員 (人)	医療費 (円)	治療人員 (人)	医療費 (円)	治療人員 (人)	医療費 (円)	人員 (人)	医療費 (円)			
トラコーマ	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
結膜炎	6	0	0	11	10,050	0	0	4	6,750	15	16,800	1,120
	7	0	0	5	6,020	0	0	1	580	6	6,600	1,100
伝染性皮膚炎	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中耳炎	6	0	0	11	137,200	0	0	5	15,690	16	152,890	9,556
	7	0	0	8	60,980	0	0	2	10,540	10	71,520	7,152
慢性副鼻腔炎	6	0	0	22	83,020	0	0	21	87,600	43	170,620	3,968
	7	0	0	17	48,510	0	0	3	7,620	20	56,130	2,807
アデノイド	6	0	0	6	81,420	0	0	2	11,280	8	92,700	11,588
	7	0	0	2	69,530	0	0	0	0	2	69,530	34,765
う歯	6	2	52,500	229	1,674,850	1	37,820	211	1,793,580	443	3,558,750	8,033
	7	3	42,940	137	1,001,110	2	59,090	116	1,149,416	258	2,252,556	8,731
寄生虫病	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	6	2	52,500	279	1,986,540	1	37,820	243	1,914,900	525	3,991,760	7,603
	7	3	42,940	169	1,186,150	2	59,090	122	1,168,156	296	2,456,336	8,298

4 特別支援教育就学

奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためその就学に必要な援助を行う。

(1) 奨励費の支給内容（令和 8 年度 (単位：円)

区分	学年	小学校	中学校
学用品費・通学用品費	1年	実費の1/2 (上限5,820)	実費の1/2 (上限11,370)
	2年		
	3年		
	4年		
	5年		
	6年		
新入学児童生徒学用品費等		実費の1/2 (上限28,530)	実費の1/2 (上限31,500)
体育実技用具	柔道	—	実費の1/2 (上限3,825)
	スキー	実費の1/2 (上限13,255)	実費の1/2 (上限19,015)
修学旅行費		平均 11,546	平均 32,990
通学に要する交通費		平均 6,410	平均 13,433
職場実習交通費		—	平均 1,164
校外活動費 (宿泊なし)		上限 800	上限 1,155
校外活動費 (宿泊あり)		上限 1,845	上限 3,105
給食費		無償化により負担なし	平均 27,837

備考 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学料である。

2 靴物大目又は道具、遊具又は道具、遊具又は道具以外の大目1/2を助成する。ただし、上限を上記のとおり設けている。

(2) 奨励費の支給状況（令和 7 年度）

	区分	支給人員	支給額
小学校	学用品費	1741	千円 9,205
	通学用品費		
	校外活動費		
	新入学児童生徒学用品費等		
	修学旅行費		
	通学に要する交通費		
	体育実技用具費		
	校外活動費 (宿泊を伴う)		
	給食費		
	小計		
中学校	学用品費	588	千円 5,128
	通学用品費		
	校外活動費		
	新入学児童生徒学用品費等		
	修学旅行費		
	通学に要する交通費		
	職場実習交通費		
	体育実技用具費		
	校外活動費 (宿泊を伴う)		
	給食費		
小計	—	34,884	
合計	—	101,919	